

# 第 101 回 消費者相談研究会:外部研修(広島) 議事録

2018. 10. 29

日時:平成 30 年 10 月 24 日(水)現地:工房集合 ~25 日(木)昼まで

場所:24 日: 広島県安芸郡熊野町平谷 4 丁目 4-7 (株) 晃祐堂 : 化粧筆工房説明・見学・質疑応答・体験  
25 日: 広島市中区橋本町 5 番 11 号 R C C 文化センター貸し会議室: 定例研究会

研究会出席者(敬称略) 出席者 10 社 13 名 事務局 2 名

<外部研修:熊野町:株式会社晃祐堂(koyudo)【化粧筆工房】><http://www.koyudo.co.jp/>

## 1. 社長から説明

伝統工芸品の毛筆「熊野筆:芸術性」から「化粧筆:工業性」へ

熊野筆の定義:原料や製法などでの厳密なものではなく、「熊野町内で生産」される筆(筆の業界加盟 99 社のうち 30 社が化粧筆を生産、他は原材料や卸などの関連業者)。

筆製造 30 社の内、書道筆と化粧筆の両方を製造しているのは 2~3 社で、晃祐堂さんは、その一つ。書道筆では、正倉院蔵物のレプリカを手掛けるなど、書道筆でも評価は高いが、伝統工芸品の技術に加え、可愛いという付加価値を加え「ハートの洗顔ブラシ」なども製造。書道筆(70 工程)化粧筆(30 工程)ほぼ手作業。機械化はごく一部のみ。筆の命は「切先=毛先」であり、「毛先」がちゃんとある毛だけを材料とするため毛先が切れたり無くなっている毛を選別すると、原毛の内、実際に筆に使える毛は 7 割程度の歩留まりとなる。筆のランクは、材料(①何の動物の毛か?テン・イタチ等>ヤギ>ナイロン、②どの部分の毛か?首元・胸元等>しっぽ、③毛先をどれぐらい選別しているか?等)で決まる。

(選別した 3 割は本来捨てる場所だが、もったいないのでお土産用のミニチュア化粧筆ストラップに再利用)。

## 2. 工房見学:穂先(素材ごとの質感確認)→ 軸入れ → 品質管理

## 3. 質疑応答:

Q) 多い問い合わせは?→体験希望。お叱り:天然の毛(切れ・色おち)。問屋さんからの質問も

Q) 上手な洗い方→動物の毛:衣類用中性洗剤、石鹼。化繊:落ちにくいメイクはしっかり洗う

しっかりすすぐ→軽くとく→形を整え陰干し。ドライヤーは絶対ダメ

洗う頻度→使用して硬くなった、質感が変わったと思ったら洗う。2 年位で変えたほうが肌には良い

例:毛筆の場合 200 枚書いたら先がつぶれる。纏まりが悪くなる(筆ペンでも)が見極め

Q) 毛の種類→ムジナ、ポニー。ヤギは畜産動物の副産物として原料購入

→コリンスキー、リス、イタチはコート等の余った尻尾を買う。筆にするための殺傷ではない

\* 動物愛護団体やハラル等の宗教の方からの問い合わせもあり「伝統工芸の文化継承、化繊技術の発展、熊野町の筆祭りでの供養など、ストーリーの説明でほぼ理解得られる。

## 4. 筆作りの体験:ミニバラブラシ(製法特許取得)

## <第 101 回消費者相談研究会:研究会議事>

### 1. 事務局からの連絡事項（常務より）

- ・消費者契約法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 54 号）の主な内容
- ・公正取引委員会：(株) ジャパネットたかたに対する景品表示法に基づく措置命令について  
（二重価格表示における「最近相当期間にわたって販売されていた価格」の一般的判断基準）

### 2. 事例研究

2018-1 備え付け化粧品(テスター)の使い方について

2018-10 昨年 6 月に入電後、現場対応、センター対応、幹部対応、書面对応案件となった案件。

2018-11 消費者センターからの調査依頼「身に覚えのない化粧品が届いた」

2018-12 サロンでタバコ臭い。禁煙を徹底指導させて欲しい

2018-13 美容機器の修理をして欲しい

### 3. 情報交換（各社対応状況伺う）

以下のテーマについて、会員間で情報交換を行った。

- ① 「メール返信不要」と書かれている場合、返信するか否か。
- ② サプリメント扱い開始にあたっての対応留意点。

#### ◆次回開催予定

日時：平成 30 年 12 月 5 日(水)

場所：訪粧協事務所

以上